

八王子市議会レポート

No.58 2013年3月15日

つくる、つくろう通信

陣内やすこ 八王子市議会議員・無所属市民派
中心市街地対策特別委員会委員長

北野台在住



編集／発行：市民自治の会（陣内やすこ）

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7

TEL 042-636-8158

FAX 042-636-8640

3期目 活動中!

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com

URL <http://jinnai.ne.jp/>

弥生 2013

今年もよろしくおねがいします



母の古い（昭和初期）おひな様です

昨年末の衆議院選挙は、民主党の大敗で大きく政治事情が変わってしまいました。

あたかも原発事故がなかったかのように原発推進へと舵を取り始め、国民の大多数が求める「原発ストップ」の声は、届きにくくなってきています。アベノミクスという言葉が飛び交い、公共事業重視の大型補正予算、そして2013年度予算(案)が、円安・株高と連動して、明るい気分を市場にもたらしています。しかし、私たちの生活は、どう変わろうとしているのでしょうか。国の借金は1000兆円に届こうとしています。今年1月から、復興特別所得税の徴収が始まり、25年間続きます。税率は、基準所得税率×2.1%。また、2014年から10年間、復興特別住民税も、都民税・市町村民税の均等割り分として、それぞれ500円ずつ加算されます。一方、法人に於いていえば、3年間だけ法人税の引き下げとセットで行われることもあって、実質的には減税です。個人の生活があってはじめて、企業も成り立っているということをこの国はどこかに置き忘れてきてしまったようです。

企業優先、経済第一といった施策の転換をもとめていきましょう。

Photo ギャラリー (やすこの活動日誌)

…… 2月

- | | | |
|---------------------------|--------------------|----------------------|
| 4日 電話相談 / 全国フェミニスト議員連盟世話会 | 12日 東京都議会議員研修会 | 19日 補正予算説明会 |
| 5日 自治体議員政策情報センター：国政セミナー | 多摩三弁護士会との意見交換会 | 21日 全員協議会 |
| 7日 中心市街地対策特別委員会 | 14日 代表者会 | 「みなし寡婦控除」の勉強会 |
| 8日 商工会議所新春セミナー | 15日 総務・厚生委員会 | 22日 金八デモ |
| 9日 多摩コミュニティビジネスシンポジウム | 私立保育園協会との懇談会 | 24日 女と男のいきいきフォーラム八王子 |
| 10日 福島避難者子ども健康相談会 | 八王子障害者団体連絡協議会との懇談会 | 26日 中核市移行調査特別委員会 |
| 11日 東京自治研究センター：自治体学校 | 16日 映像シネマの会 | 28日 本会議 |

女性議員パワーアップ講座
講師の大沢真理さんみたか若者
サポートステーション視察多摩コミュニティビジネス
シンポジウム講師の方と

八王子 手をつなぐ女性の会

議会改革はどこまで進んだか？



自治体議会改革
フォーラム



議会改革のスズメ③

(2010年 八王子市議会だより No.215号より転載)

議会活動		
平成22年1月から12月までの議会活動を数字でまとめました。		
会議名称	会議日数	会議時間
本会議	25日	104時間29分
常任委員会	38日	65時間12分
特別委員会 (分科会含む)	29日	101時間30分
議会運営委員会	19日	7時間10分
その他の会議	19日	9時間42分
合計	130日	288時間03分

(2011年 八王子市議会だより No.217号より転載)

議会基本条例づくり

八王子市議会では、もっと市民にわかり易く、開かれた議会にするために、議会基本条例づくりの検討を重ねてきました。1月23日、素案検討会から議長宛に素案を提出いたしました。これからは、特別委員会を設置して、更なる議論を深めると共に、市民の方からのご意見などを伺う機会をどうつくるか、疑問にどう答えるか、わかりやすい説明をどう行うのか、などを決めていきます。是非、多くのご意見をお聞かせください。

政務活動費への変更

議員の調査活動の費用として、八王子市では月6万円が報酬以外に会派に支給されています。その収支報告は、毎年4月末までに提出して、誰でも閲覧することが出来ます。陣内やすこは、ホームページに掲載しています。さて、その政務調査費ですが、昨年9月に地方自治法の改正があり、政務活動費に名称が変わり、今までの用途以外に「その他の活動」という項目が追加になりました。八王子市議会としては、「その他の活動」に関しては、しっかりと議論すべきということで、名称のみの変更にとどめ、今後の課題としてあります。ぜひ、議員の活動にどんなことを望むのか、多くの方のご意見をお聞かせください。

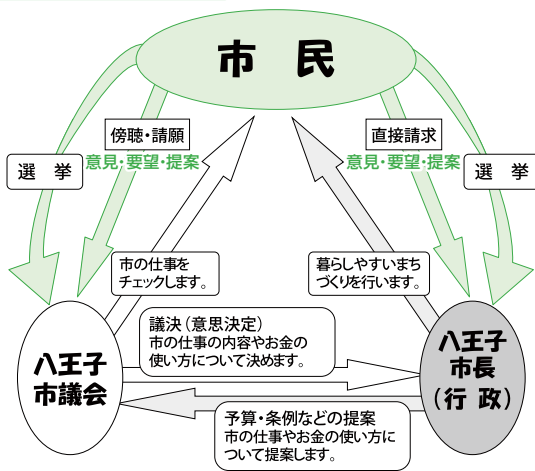
こんな興味深いアンケートがありました

- 市議会の活動に関心あり **58%**
- 市議に意見や要望を伝えていない **84%**
- 市議の活動を知らない **56%**
- 議会傍聴にいったことがない **90%**
- 議員報酬の額 知らない **88%**
(八王子市の場合 月額59万円)
- 政務調査費の額 知らない **84%**
(八王子市の場合 月額6万円)
- 市民の意見反映されていない **34%**

(小金井市議会実施市民アンケートより一部抜粋 2012年実施)

さて、八王子市議会の認知度はどれくらいでしょうか。

二元代表制とは？



市民と市議会・市長の関係

(2010年 八王子市議会だより No.215号より転載、一部加筆)

陣内やすこの立場

自治体議会改革フォーラムの公約の実現をめざします

市民も
参加できる

自由に討議
する議会

透明性の
ある議会

3月議会日程

- 4日 ——— 総務企画・厚生委員会 18日～19日-文教経済・都市環境分科会
- 5日 ——— 文教経済・都市環境委員会 25日 ——— 予算特別委員会
- 8日～13日- 予算特別委員会総括質疑 27日 ——— 本会議
- 14日～15日— 総務企画・厚生分科会 28日 ——— 本会議(一般質問)

編集後記

本来なら1月に発行すべき58号でしたが、諸般の事情で大幅に遅れました。お詫び申し上げます。国の大型公共事業予算の影響で、八王子も2013年度予算は公共事業が目白押し。土木費が大きく伸びています。お金がばら撒かれれば、景気がよくなるのでしょうか。私たちの不安は解消しません。それは、人が人として、大切にされていないという実感があるから。高齢者しかり、若者しかり。そして、震災被災地しかりです。

足元からしっかりチェックしていきます。(や)

また、市では、就労支援も行っているところですが、住居支援の方策が見えません。

アスポーツ事業では、ホームレスの支援として、仕事がささか、住居がささか、と聞いたところ、住居とのこと。人が自立する最低条件だからとの事でした。この点は八王子との大きな違いです。

無料低額宿泊所からのアパート転宅者	41名	八王子の 現状
引き続き宿泊所での支援対象者	60名	
その他	17名	

常時、300人近くの方が無料低額宿泊所で生活しているのですが、約1割強の人しか、アパート転宅できていない。また、宿泊所運営、就労支援、日常生活支援、を同じ法人が委託を受けて行っていることも問題。多様な支援の担い手育成が必要。健康福祉部長から、担い手については検討するとの答弁がありました。



2013年度 予算チェックポイント

子どもたちは今…

これまで、教育費の割合が他市に比べて少ないこと、建設関係費に多く振り当てられていて、ソフト面の充実が追いついていかないこと、などを指摘してきました。今年度は、前年比10%アップの予算額となっていますが、子ども達の教育環境がどのように充実していくのか、みていかなければなりません。特に、特別支援教育の推進計画があらたに策定されることから、発達障害などがある子ども達の学習支援サポート、学校図書館の活用がデータベース化によってどう利便性が高まったのか、司書配置はどうするのか、などなどが大きな課題です。

また、12月の議会でも取り上げたように、子どもの貧困からの脱却に果たす支援の仕組み作りも早急にとりくまなければならないものです。



高齢者は今…

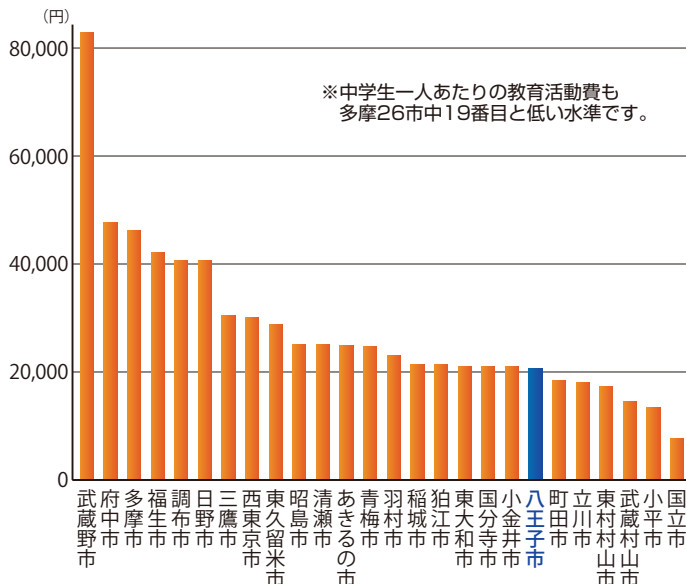
高齢化率 21.3%になりました。団塊の世代が高齢者の仲間入りを始めています。「2015年の高齢者の課題」でもある、地域包括ケアをどう機能させていくのか、が高齢者の暮らし安心のために欠かせません。地域包括支援センターが15カ所になったとはいえ、まだまだ整備の必要があります。特養ホームの増設は歓迎すべきことですが、早く、生活圏域を定め、地域包括支援センター・在宅医療施設などを中心とした地域づくりを急がなければなりません。成年後見制度を利用した高齢者の人権擁護、虐待防止なども大きな課題です。

障がい者は今…

障害者雇用率が今年4月からアップします。自治体で積極的に雇用を広げると共に、社会的にも雇用が広がる仕組みが必要です。入札制度の条件に入れることも一考です。また、障害者自立支援法が障害者総合支援法に名称変更されるのですが、一人一人の障がい者に即した支援計画とサービスの提供が必要です。どのようにサービスの枠を拡大していくのか、組織横断的な取り組みの中での検討が求められます。児童福祉法も改正され、障がいのある児童の通所支援は、基礎自

一人あたりの教育活動費(小学生)

出典：地方教育費調査報告書 (H22 年会計年度)



保育園待機児童数 375人 [2102年]

八王子市の高齢者人口 (第1号被保険者) [2011年]
 65歳～74歳 66,805人
 75歳～ 52,401人

要介護認定者
 第1号被保険者 19,899人
 第2号被保険者 648人



自治体の役割となりました。発達障害が障害者基本法等に位置づけられたことから、学校教育と連携した、途切れのない支援とサービスの拡大が必要です。

法定雇用率	自治体 2.1% → 2.3% へ
	56人規模企業 → 50人規模企業 へ
	民間企業 1.8% → 2.0% へ

- ① 八王子発市民発電をすすめよう!
- ② 子育て施策を問う
- ③ 現代の『貧困』問題とどう向き合うのか

① 八王子発市民発電をすすめよう!

これまでの経過…

- バイオマス実証実験事業
事業費5000万円(市負担分2500万円)
⇒事業化に至らなかった。
- バイオマスボイラー設置
⇒あったかホールに足湯サービス提供
- 太陽光発電支援
2011年度 1000万円 モニター実施(208件)
2012年度 2000万円 設置費補助事業
(太陽光161件/太陽熱10件/燃料電池63件)
- 学校(20校)屋根貸し太陽光パネル設置
- 再生可能エネルギー導入検討会スタート



ここが疑問?

八王子としてどうやって、どれくらい、再生可能エネルギーの取り組みを進めるのか、全体ビジョンが示されていない。

エネルギー問題に関しては、特に市民との協働が重要。

学校屋根貸し太陽光パネル設置についても、業者に一括任せではなく、市民ファンドを活用して、市民参加によるパネル設置という方法もあるのではないかと。



再生可能エネルギーの推進の取り組みにおいて、市民との協働関係をどう作り上げていくのか、市内企業との連携をどうつくっていくのか?

市長

検討会において、市民との協働、地域や市内事業者との連携を含めて議論を行っていただき、その結果を受けて導入方針を定めていきたい。

やすこの意見

屋根がし事業先行に関する疑問は、検討会の中でも出ている。全体ビジョンをつくるのが先であることは市長も認めているところ。3月末ごろに出る検討会の結果を待とう。

市民活動の動き

醍醐川で小水力発電の実験(8月3日東京新聞)、節電プラス発電で手に入れる豊かな生活(11月22日東京新聞)、めざせ!八王子発市民発電(1月12日実施)など、いろいろな取り組みが行われています。特に水力と太陽光は期待大。縦割り行政ではなく、組織横断的専門部署を立ち上げ、市民協働の取り組みをすすめていくことが必要です。

② 子育て施策を問う

問題は何か?

昨年10月、セレオ6Fに子どもの室内プレールーム「キドキド」がオープンしたことから、これまでの八日町子育てひろばを移転、「キドキド」に隣接させての展開となりました。

ところが、先着15組は入場無料ということもあって、多くの子連れママが殺到、トラブルが続いています。なぜ、子育てひろばを移転させなければならないのか、また、運営形態も今までの任意団体委託から企業への一括委託です。

ゆっくりと、子育て相談が出来る環境ではなくなってしまったのではないのでしょうか。



親子のつどいのひろば事業の目的と評価、ならびに今回、企業との連携での事業展開の意義についてお聞きする。

子ども家庭部長

年間5万人近くの親子に利用されている。子育て家庭を地域で孤立させないための居場所として、子育て支援に大きく寄与している。子どもの成長に遊びは不可欠で、この道の先駆的企業と連携し、充実した遊び環境を提供することによって、利用者のニーズの実現を図った。

やすこの意見

親子のつどいのひろば事業に対して、高く評価をしている。5ヵ所の整備で良しとせず、厚生労働省は中学校区にひとつ設置、という目安を出していることから、さらなるひろば事業の展開を図るべき。遊びの空間を提供することは、新しい展開ではあるが、市が直接関与する必要はないと考える。つどいのひろば事業と遊び空間を一緒にすることの意味が不明である。

③ 現代の『貧困』問題とどう向き合うのか

相対的貧困率(等価可処分所得の中央値の半分以下) **16.0%**
子どもの貧困率 **15.7%**

2011データ
過去最悪

八王子の就学援助申請者(2011年度)

小学校 **16.79%** 前年より **2.45%** アップ
中学校 **20.93%** 前年より **4.19%** アップ

生活保護受給者が増加しているのですが、子どもの就学援助申請者も大幅に増えています。特に、子どもの場合、どのような生活をするかによって、その後の人生が大きく左右されることがあってはなりません。教育は貧困の連鎖を断ち切る大きな力でもあるのです。



学校現場の中で、貧困の連鎖をとめる学びをどう作り出していくのか。そのための環境整備として何が大事を考えているのか、お聞きする。

学校教育部長

教育基本法や学校教育法では、経済的な理由で就学が困難なものへ必要な援助を行うものとされている。就学援助や奨学金の制度を整えている。また、何等かの支援が必要な家庭に、スクールソーシャルワーカーを派遣し、民生委員や子ども家庭支援センターなど福祉や医療の地域の社会資源を活用して、子どもの就学を支援している。

埼玉県のアスポート事業の視察に行ってきました。この事業は、学習支援、就労、住居支援を3本柱にして、自立支援を行うものです。行政のやり方として申請主義が前提ですが、この事業の場合、アウトリーチ方式で大きな成果を挙げています。積極的に手を差し伸べる、といった支援が今後、期待されるところです。